

～「一人ひとりが輝き、男女ともに活躍できるまち」をめざして～

坂東市「女性人材バンク」登録者募集

坂東市では、政策や方針を決定する過程への女性の参画を促進し、女性ならではの新しい視点や感性をいかし、多様な意見を市政に反映させるため、「女性人材バンク」を創設しました。

あなたの「経験」「知識」「やる気」を市政や地域社会の発展にいかしてみませんか。

女性人材バンクは、審議会、委員会等の委員の人選のために活用し、審議会などにおける女性委員の比率の向上を図ります。募集は、随時受け付けています。たくさんのご応募お待ちしております。



登録対象者

- ・坂東市内在住、または在勤する18歳以上の女性（高校生は除く）
- ・市政への関心や審議会などの委員として活動する意欲があり、各分野において、専門的な知識や活動実績、資格をお持ちの方
- ・本市の職員及び議会議員でない方
- ・市税などを滞納していない方

登録分野（複数可）

- ①まちづくり ②市民協働 ③行財政
- ④防災・安全 ⑤男女共同参画 ⑥環境保全
- ⑦福祉 ⑧子育て ⑨健康
- ⑩医療 ⑪農業 ⑫商工業・観光
- ⑬都市計画 ⑭上下水道 ⑮教育
- ⑯生涯学習 ⑰芸術・文化 ⑱その他

登録から依頼までの流れ

- 1 登録** ・登録の受付は、随時行います。
・登録申請書に必要事項を記入のうえ、市民協働課へ提出（郵送可）。
・自薦、他薦は問いません（他薦の場合には相手の承諾が必要）。
・女性人材バンクに候補者として登録されます（登録された方が必ず委員などに選任されるものではありません）。
- 2 情報提供** ・登録情報は、坂東市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
・女性人材バンクを活用するのは、市役所内部だけです（各課から閲覧申請があった場合にのみ情報提供されます）。
- 3 依頼** ・審議会などの委員の就任をお願いする場合には、市役所の審議会等主管課から、ご本人に意向の確認、活動依頼（内容、日程など）のご連絡をさせていただきます。

※登録申請書は、市民協働課、さしま窓口センター、公民館（岩井・猿島）にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。

■お申込み・お問合せ 市民協働課 ☎ 0297(21)2183

▼コンビニで「ギフト券」を購入させ、その番号を聞き出す手口が急増中